

山梨市こども計画（案）に対するパブリックコメントについて

令和7年8月15日から令和7年9月14日までの間、「山梨市こども計画（案）」について市民の皆様からのご意見を募集いたしました。ご意見の概要と市の考え方について、次のとおりまとめましたのでご報告いたします。貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	夏休み期間中に子供(4歳)とファミレスを利用しました。その時に子供が少し煩かったかもしれないのですが、後ろの席から子供の声で「うるさいなあ。」と何度も言われ、申し訳なく思う気持ちもあり、すぐに帰ることになりました。ただ、後ろの席は子供達だけで利用しており、二人でスマホを片手にゲームをしてました。私達家族がいたのはほんの少しの時間ですが、その前からいたのでたぶん何時間もいたんだと思います。 お願いしたいのは2つです。親子が他の人に気兼ねなく、煩くしても誰にも文句言われることなく楽しく食べれる食堂を。子供達にはフリードリンクでエアコンの効いた涼しく何時間も静かにやりたいことをやれる場所があるとよいと思います。そして涼しくドリンクバーのあるファミレスはよい居場所ですが、同じく子を持つ親として、小学生だけのファミレスの長時間利用は他の方やお店へのご迷惑にもなりますし、他の誘惑もありそうな場所なのでとても危険もあると思うので、そういった皆が安全に居られる居場所を作って欲しいです。	○小さなお子様連れのご家庭が気兼ねなく外食できるなど、子育てしやすい環境づくりは、地域や社会全体で子育てを支える取り組みを推進する本計画の目指す姿でもあります。市としましては、本計画に基づき「こどもまんなか社会」の理念の普及啓発に取り組み、こどもと子育て当事者のウェルビーイング向上を図ってまいります。 ○市では、熱中症予防のため、危険な暑さから避難できる場所として冷房設備のある市内施設（図書館、公民館など）を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定しています。 市が指定した施設で、熱中症特別警戒アラート発表期間中、市民の休息場所として開館時間内であれば、どなたでも利用できます。フリードリンクはありませんが、水筒等をご持参のうえご利用ください。 ○市では、こども達や親子連れのご家庭が交流できる居場所として、「屋内運動遊び場」の整備を進めております。市民の皆様が利用しやすいよう、この度のご意見につきましても参考にさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方
2	アンケート調査結果のうち、58ページで「(自分や友達の家以外で) 夕ご飯を無料か安く食べられることができる場所」の例として(子ども食堂など)としています。子ども食堂は、それだけでなく、友人や様々な世代の人との交流の場であったり、安心して過ごすことができる「居場所」でもあります。言葉の誤解があってはいけませんので、修正していただければと思います。	○今回実施したアンケートにつきましては、当事者であるこどもの意見を聴取する観点から、小学生がイメージしやすい質問項目とさせていただきました。 一方で、第4章の「子ども食堂開設運営支援」のなかで、「地域のこどもたちが食事の提供を受け、コミュニケーションを図り、安心して過ごすことのできる居場所の開設・運営を支援する」と、こども食堂について具体的な説明をしておりますので、いただいたご意見にある「子ども食堂」の定義と一致するものと考えます。
3	中高一貫校の設置についても検討してもらいたいです。 県内に何校か中高一貫校がありますが、山梨市からの通学は時間的、金銭的、こどもの体力的に負担がかかります。公立の中高一貫校を山梨市に設置することで、学びの機会の選択肢を増やし、また魅力ある街づくりができるのではないのでしょうか。駅に近い、グラウンドが人工芝！など魅力ある県立高校と連携して、学びの場を広げてこどもたちの支援をしてもらいたいです。	○児童生徒の健全育成・学力向上のため、様々な施策を展開しております。 現在、本市では小中学校9年間の教育を一貫して行う義務教育学校として、笛川学園の設立に向けた取り組みを進めております。この取り組みによる課題や成果を受け、今後採用する施策の優先順位を見極めたうえで、研究を進めてまいりたいと考えます。